

令和3年第1回定例市議会議案

(その3)

岸和田市

令和3年第1回定例市議会議案（その3）

議案番号	件名	備考・頁
議案第35号	市立岸和田市民病院における期末手当の特例に関する条例の制定について	P. 1
議案第36号	令和2年度岸和田市病院事業会計補正予算（第5号）	P. 5

議案第35号

市立岸和田市民病院における期末手当の特例に関する条例の制定について

市立岸和田市民病院における期末手当の特例に関する条例を次のとおり制定するものとする。

令和3年2月24日提出

岸和田市長 永 野 耕 平



## 市立岸和田市民病院における期末手当の特例に関する条例

### (市立岸和田市民病院における期末手当の特例)

- 第1条 令和3年3月1日（以下「基準日」という。）に在職する職員で、市立岸和田市民病院（以下「病院」という。）で勤務するものであって、病院において新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）により生じた事態に対処したもの（一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年条例第15号）又は会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年条例第12号）の適用を受ける職員をいう。）（会計年度任用職員の給与等に関する条例第13条第1項第2号の職員を除く。）に対して、基準日から起算して、1箇月を超えない範囲内において、市長が定める日に期末手当を支給する。基準日前1箇月以内に退職し、又は死亡した職員も同様とする。
- 2 前項に規定する期末手当の額は、基準日前2箇月以内の期間におけるその者の在職期間（次の表及び次項において「基準日前2箇月以内の在職期間」という。）の区分に応じて、次の表に定める額とする。

基準日前2箇月以内の在職期間	期末手当の額
1箇月を超えるもの	200,000円
1箇月以下のもの	100,000円
備考 職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年条例第5号）第2条の規定により定められた1週間の勤務時間又は同条例第20条の規定により定められた地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員に係る1週間の勤務時間が38時間45分未満の職員における当該期末手当の額は、この表に定める額に当該職員の1週間の勤務時間を乗じて38時間45分を除いて得た額とする。（1に満たない端数は、切り捨てる。）	

- 3 第1項の規定にかかわらず、基準日前2箇月以内の在職期間において、病院で勤務した期間がない職員又は基準日前2箇月以内の在職期間がない職員にあっては、同項の期末手当は支給しない。ただし、基準日前2箇月以内の在職期間において、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センターの敷地内に設置されている新型コロナウイルスの感染拡大時に運用される臨時的医療施設において新型コロナウイルス感染症の患者の看護業務に従事する職員にあっては、当該医療施設において当該看護業務に従事する期間は、病院で勤務した期間とみなして、同項の規定を適用する。
- 4 前項に定めるもののほか、第1項の規定による期末手当の支給については、一般職の

職員の給与に関する条例第13条、第25条の2及び第25条の3の規定の例による。

(期末手当の支給を受ける職員)

第2条 前条第1項の規定により期末手当の支給を受ける職員は、基準日に在職する職員(前条第4項によりその例によることとされる一般職の職員の給与に関する条例第25条の2各号のいずれかに該当する者を除く。)のうち、次の各号に掲げる職員以外の職員とする。

- (1) 無給休職者(地方公務員法第28条第2項第1号又は職員の分限に関する条例(昭和26年条例第38号)第2条の規定に該当して休職にされている職員のうち、給与の支給を受けていない職員をいう。)
- (2) 刑事休職者(地方公務員法第28条第2項第2号の規定に該当して休職にされている職員をいう。)
- (3) 停職者(地方公務員法第29条第1項の規定に該当して停職にされている職員をいう。)
- (4) 専従休職者(地方公務員法第55条の2第1項ただし書の許可を受けている職員をいう。)
- (5) 前条第1項後段に規定する職員のうち、その退職し、若しくは失職し、又は死亡した日において、前各号のいずれかに該当する職員

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議案第36号

### 令和2年度岸和田市病院事業会計補正予算（第5号）

第1条 令和2年度岸和田市病院事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度岸和田市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(合 計)
		収	入	
第1款 病院事業収益	14,952,333千円		137,817千円	15,090,150千円
第2項 医業外収益	1,189,039千円		137,817千円	1,326,856千円
		支		
		出		
第1款 病院事業費用	15,019,123千円		137,817千円	15,156,940千円
第1項 医業費用	14,359,651千円		137,817千円	14,497,468千円

令和3年2月24日提出

岸和田市長 永 野 耕 平





各會計事項別明細書



病 院 事 業 会 計



令和2年度 病院事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
			千円	千円	千円	
1 病院事業収益			14,952,333	137,817	15,090,150	
	2 医業外収益		1,189,039	137,817	1,326,856	
		2 国庫補助金	6,463	137,817	144,280	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備考
			千円	千円	千円	
1 病院事業費用			15,019,123	137,817	15,156,940	
	1 医業費用		14,359,651	137,817	14,497,468	
		1 給与費	6,711,099	137,817	6,848,916	

収益的収入

科		目	既決予定額	補正予定額	合計
款	1	病院事業収益	14,952,333	137,817	15,090,150
項	2	医業外収益	1,189,039	137,817	1,326,856

目	既決予定額	補正予定額	合計	節の区分
2 国庫補助金	6,463	137,817	144,280	1 国庫補助金
計	1,189,039	137,817	1,326,856	

(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
137,817	国 庫 補 助 金 137,817	

収益的支出

科 目		既決予定額	補正予定額	合 計
款	1 病院事業費用	15,019,123	137,817	15,156,940
項	1 医業費用	14,359,651	137,817	14,497,468

目	既決予定額	補正予定額	合 計	節 の 区 分
1 給 与 費	6,711,099	137,817	6,848,916	2 手 当 等
計	14,359,651	137,817	14,497,468	



(単位：千円)

節の金額	説 明	備 考
137,817	期 末 勤 勉 手 当 137,817	

# 補正予算給与費明細書

## 1 総括

区分	職員数		給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	27	( 1 ) [ 286 ] 571	732,391	2,215,865	0	3,027,759	5,976,015	872,901	6,848,916
補正前	27	( 1 ) [ 286 ] 571	732,391	2,215,865	0	2,889,942	5,838,198	872,901	6,711,099
比較	0	( 0 ) [ 0 ] 0	0	0	0	137,817	137,817	0	137,817

( )は再任用短時間勤務職員数。  
[ ]は会計年度任用職員数。

手当の内訳	区分	期末勤勉 手当 (千円)
	補正後	1,213,601
	補正前	1,075,784
	比較	137,817

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	賃金 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	27	( 1 ) [ 571 ]	765	2,142,802		2,834,520	4,978,087	747,441	5,725,528
補正前	27	( 1 ) [ 571 ]	765	2,142,802		2,730,120	4,873,687	747,441	5,621,128
比較	0	( 0 ) [ 0 ] 0	0	0		104,400	104,400	0	104,400

( )は再任用短時間勤務職員数。[ ]は非常勤嘱託員数、臨時職員数。

手当の内訳	区分	期末勤勉 手当 (千円)
	補正後	1,126,971
	補正前	1,022,571
	比較	104,400

### イ 会計年度任用職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後		( 268 ) 18	731,626	73,063	193,239	997,928	125,460	1,123,388
補正前		( 268 ) 18	731,626	73,063	159,822	964,511	125,460	1,089,971
比較		( 0 ) 0	0	0	33,417	33,417	0	33,417

( )は、パートタイム会計年度任用職員数。

手当の内訳	区分	期末勤勉 手当 (千円)
	補正後	86,630
	補正前	53,213
	比較	33,417

## 2 報酬、給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
手当	137,817	期末勤勉手当の増減分	137,817 新型コロナウイルス対応に係る特例支給分	137,817